

第5号議案 2017年度活動方針

国会の多数議席を背景とした安倍政権の横暴が危惧されます。自民党の改憲案に対し、立憲勢力を結集して憲法改悪を阻止しなければなりません。戦争が市民の経済活動の動機となるような、武器輸出国への道突き進む政策に歯止めをかけ、戦争の準備につながる共謀罪などの法案成立を許さない取り組みを進めます。

原発事故の区域外避難者（自主避難者）への住宅提供が3月末で打ち切れようとしています。これに抗議し、保障の継続を訴えます。また、もんじゅの廃炉を機に、六ヶ所村も含めた日本の核燃料サイクルの見直し議論を展開していきます。福島第一原発事故の廃炉・賠償負担を新電力に押しつけるなど、原発が電力自由化になじまないことも露呈しています。すでに20万人以上の雇用を創生し、電力の20%近くまで達している再生可能エネルギーを引き続き推進します。

鳴り物入りで登場したアベノミクスに陰りが見えている中、本格化する人口減少と少子高齢化に備えた長期的なビジョンと経済コンセプト確立に向けて広く議論を起こしていきます。拡大する格差と貧困の解消に向けた有効な社会保障の提案も進めます。

世界的に既存政治勢力による求心力は低下し、排他的ポピュリズムなど右傾化が強まる一方で、反グローバリズム、反格差への要求も高まっています。そして、排他的ポピュリズムに対抗する受け皿として、緑の党の政治的・社会的役割は一層高まっています。世界の緑の党と連携しながら、多様性の尊重と持続可能性に向けて取り組んでいきます。

今年は第4回目となるグローバル・グリーンズ大会が3月末にイギリス・リバプールで開催されます。私たちもここに派遣団を送り、国際的なネットワークの強化を図り、国境を越える問題（気候変動、移民問題、核燃料サイクル、海洋汚染など）に対する具体的なアクションを行える土台を築きます。

地球温暖化に対して、日本がこのまま政策的にも後ろ向きであることは許されません。2020年にもう一度ある目標提出を見据え、現在計画中である石炭火力発電所の建設を中止に追い込むとともに、引き続き気候変動問題意識を高めていく運動を展開します。また、ダイベストメント（化石燃料企業からの投資撤退）などの世界的な運動とも協調した取り組みを進めます。

T P Pの実現はほぼ不可能となりましたが、グローバル化の中で多国籍企業が他の国の制度に介入しようとする姿勢は、F T Aなど形を変えながら今後も続いていくと考えられ、日本が更に不利な状況を強いられる可能性もあります。引き続き各国の緑の党とも連携しながら反対の声を高めていきます。

今年は、緑の党が展開するメインとなる社会運動（キャンペーン）を会員・サポーターの意向を踏まえて実施します。また、L G B T、動物福祉、食の安全など引き続き緑の社会ビジョンとつなげる運動を市民団体やN G Oと協力しながら進めます。

衆議院の解散・総選挙の可能性が高まっています。市民と野党の共闘をさらに強化し、今度こそ改憲勢力の3分の2割れを実現しましょう。また、2019年の統一自治体選挙に向けて緑の候補の掘り起こしなど準備を始めます。

2017年は、「GO GREEN!地域から国政を変える10年計画」の初年度となります。10年先をめざした新たな活動をスタートします。

【1】「緑」の政治理念を実現するために必要な活動の推進

1. 「緑」の政治理念実現のために必要な社会活動のあり方を模索しながら、NGO や市民団体と連携します。

「盗聴法」「共謀罪法案」等に反対します。

「安保関連法制」「秘密保護法」「マイナンバー」「武器輸出」等について法制の廃止活動と共に、その施行や具体的発動の動きに対して粘り強く取り組みます。

日米同盟を見直し、東アジアの平和構築、非軍事分野の人道支援等国際貢献等の、平和への真の優先事項の議論を活発化します。

「緊急事態条項」など改憲の動きを阻止し、立憲主義を守ります。

「沖縄辺野古・高江米軍基地建設」「TPP」「薬害」「子どもの貧困・格差社会」等の課題に取り組みます。

福島原発事故は未だ収束していません。被ばくによる健康被害や放射能汚染の最低限化、被災者・避難者の人権と生活・住宅支援の強化を求める活動、関連訴訟などの支援を継続します。

2018年に満期を迎える日米原子力協定は、プルトニウムをどうするのか、根本的な議論から見直しに取り組みます。

環境と人々の暮らしを破壊し、生命を脅かす開発に歯止めをかけ、原発再稼働、原発輸出、石炭火力発電、リニア中央新幹線建設、ダム建設を阻止するために取り組みます。

「LGBT」「動物福祉」「食の安全」など緑の社会ビジョンの特徴的な課題について、他団体等と連携して引き続き取り組みます。

2. 1の方針を推進するため、情報発信を強化します。「全国社会運動マップ」を作成します。
3. 緑の（政治）思想を広め、深化させるために、出版や学習する機会をつくります。
4. 「国（省庁等）への申し入れ」「自治体陳情請願」などの政策提言的アクションを行います。
5. 供託金問題について調査活動と問題提起を積極的に進め、世論の喚起を図ります。「政治を市民へ供託金を考える会」の活動に連携・支援し、供託金違憲訴訟を支援します。
6. 「会員発プロジェクト」の新規発足と、全プロジェクトの活発な活動を支援します。
7. 会員投票によって選んだ全国キャンペーンを実施します。

【2】国政選挙及び自治体選挙への取り組み

1. 国政選挙

衆議院解散・総選挙の可能性に備えて各地で取り組み、参院選で実現した野党共同候補をさらに進めます。比例ブロックでの市民・野党などによる共同統一名簿（確認団体）、小選挙区での会員擁立の可能性を検討します。

2. 自治体選挙

会員・サポーター、連携する自治体議員の拡大に努め、公認・推薦・支持を積極的に発行し、推薦・支持を通じて国政を見据えた他の政治勢力との協力・連携関係の構築に努めます。また、候補者の公募制・新人候補への支援を検討し取り組みます。

【3】政策の検討と深化

1. 適切なタイミングでの声明等公表に努めるとともに、個人署名論説を通して内外の議論の活性化を図ります。
2. 基本政策再構成を総会で確認したのち、個別政策についても地域代表協議会を中心に議論を進めます。
3. 地方自治体政策集について、特に自治体議員会員などの積極参加を図りながら、必要な修正作業を行ないます。
4. 政策や政治的課題に関する政策フォーラムや学習会を企画します。学習会については各地での開催の支援なども検討します。

【4】組織・財政基盤の強化

1. 会員・サポーター

年間1人が5人に声をかける「拡大キャンペーン」を実施します。「緑の党」説明会実施とあわせて、メルマガ登録者増300人をめざします。主に新入会員に向けて緑の党の意義を説明する「ようこそ緑の党へ」（仮称）を作成します。これらの活動によって新規会員60人、サポーター120人、計180人増をめざします。

2. 都道府県本部等

都道府県本部設立マニュアルを活用し、新たに4つ以上の地域で立ち上げ、15以上の都道府県本部・準備会をめざします。

3. 地域代表協議会

2月、5月、11月に開催します。

4. 運営委員会

運営委員会を隔週で開催します。総務部、財務部、組織部、政策部、広報部、社会運動部、政治・選挙部の各部の体制強化に向け、各部スタッフと会議の充実を図ります。

5. 事務局

常勤1名、非常勤3名の職員体制で継続して事務を担います。

6. 財政

1) 収入の部

会員・サポーターの拡大と、会費の早期納入、夏冬カンパの着実な協力により財政基盤を確保します。

中長期での会費のあり方について、値上げの有無・一律制の是非、都道府県本部との関係、自動引き落とし制度導入など総合的な検討を行います。予算規模は、前年度から 140 万円少ない 1577 万円とします。

2) 支出の部

事務所移転を検討するなど経常支出の節減に努め、諸費用については効果を検証し、効率的な支出とします。2013 参院選借入金の返済については中期的に対応するよう繰り延べます。また都道府県本部への会費配分ができるよう努めます。

7. 組織

1) 組織内トラブルに円滑に対応できる体制づくりや都道府県本部との連携に引き続き努めます。仲裁委員会規則を制定します。

2) バックアップセミナーやスカイプ相談会を年 4 回開催します。推薦などで拡大した自治体議員のネットワークを活かし、党として取り組む社会運動テーマやアクション・キャンペーンと連動して年一回以上「一斉質問」を実施します。

3) 日常的な議員活動や候補者の選挙活動の支援を目的とする「相談窓口」を定期的実施します。

4) 「ユース」チームをグローバルグリーンズを契機に発足することをめざします。「女性」グループ設立準備のためのプロジェクトチームを立ち上げます。

【5】公報・コミュニケーションの活性化

1. 基本的・定期的な取り組み

1) メディア等への積極的な働きかけ

声明・談話、キャンペーンなどに関するプレスリリースを積極的に行います。また、報道関係者との関係強化に努めます。

2) 会員・サポーター個人の発信力向上

引き続き、情報発信チームの拡大と人材の発掘・育成に取り組みます。

3) 発行物

・制作物の作成にあたって、緑の党の世界観を表現する「地球ひとつぶで生きる」というスローガンを積極的・意識的に活用していきます。

・ニュースレターを 4 回（3、6、9、12 月）発行します。

・会報は内容を見直し、毎月データ発行します。
 ・ポスター：2017 年度中の作成は見送り、来年度以降の政策に向けて内容について検討します。
 ・メッセージチラシ：政治的に重要なタイミングで、3～4 回発行します。

2. 新たな取り組みなど

1) HP の改善

アクションへの参加や入会、メルマガ登録などが増えるように HP に掲載されている情報の構成を工夫します。

2) イメージ戦略

・2015 年秋に作成した広報ハンドブック（パイロット版）の内容を補充し、党全体で活用していくことで、党内で緑の党のイメージ戦略についての認識の共有を進めます。

・主に SNS 上での、バナーなどを用いたシンプルなキャンペーンを企画し、対外的に緑の党のイメージの浸透を図ります

【6】国際連携

1. 3月 30 日から 4 月 2 日にイギリス・リバプールで開催されるグローバル・グリーンズ（GG）大会に 20～30 名の派遣団を送り、日本が重視する政策課題を世界の緑の党に伝え、世界の課題を持ち帰り政策に反映します。

2. 各国緑の党メンバー等の来日時受入れ、イベント等の開催に取り組み、留学や研究などで日本に滞在する海外緑の党メンバーとの交流・情報交換を図ります。

3. GG 憲章の翻訳については、リバプール大会で憲章改正が行われる見通しのため、大会後、旧憲章の翻訳作業の成果も活かしながら翻訳精度の向上に向けて整理を進めます。

4. 世界の緑の党と連携し、共同声明発表、情報交換、イベント・アクションへの参加などに取り組みます。

5. HP「世界のみどり」での情報の発信、重要声明等の英文発信、自治体議員の英語版情報更新（年 1 回）を行います。APGF や GG の声明などを積極的に活用します。